

第 3 章 健康危機情報部門

第1節 業務の内容

概 況

健康危機管理情報課は、多様化する健康危機に対し、健康被害情報の収集、解析、発信及び人材育成を行う拠点として平成24年4月に設置された。調査研究・試験検査に係る調整、研修等の企画、広報・普及啓発、感染症・食品・医薬品・環境保健衛生に係る健康危機管理情報の収集や解析、発信等を行っている。

第2節 環境情報

1 環境情報

(1) 業務の概略

環境情報担当は、環境に起因する健康影響について、花粉症、アレルギー疾患、放射線、感染症媒介蚊等に関する情報の収集・解析・提供を行っている。

花粉症や環境放射線については、正しい情報を分かりやすく提供するため、関連部署と連携し充実を図りながらホームページ等に測定結果を公表している。またアレルギー疾患は、教育・保育・救急等の部署と協議しながら、日常・緊急時を含めた対策の強化を図っている。

(2) 花粉症対策

ア 飛散花粉数の測定と予測

(ア) 花粉症の調査研究

花粉症対策への活用を目的とした「花粉症患者等基礎情報調査」として、(1)花粉・気象情報調査、(2)患者動向調査、(3)基礎的研究の3つの調査研究を実施している。これらの調査結果をもとに花粉症対策検討委員会において、花粉飛散予測や飛散花粉数が花粉症患者の症状へ与える影響の検証等を行っている。

また、平成28年度には、昭和58年度から10年ごとに実施している「花粉症患者実態調査」の第4回調査を行い、平成29年度に結果を公表した。

(イ) 花粉症対策検討委員会（昭和58年設置）

花粉症に係る調査研究の手法を確立し、実態の把握及び予防・治療方法の検討を行うとともに、適切な保健指導を講ずることを目的として花粉症対策検討委員会を設置している。

令和3年度は委員会を2回開催し、令和3年春のスギ、ヒノキ花粉の飛散状況の解析及び飛散予測の検証、令和4年春のスギ、ヒノキ花粉の飛散予測等について検討し、結果を公表した。

イ 飛散花粉情報の提供

(ア) インターネットによる情報提供

花粉症発症の予防や症状の軽減に役立てるため、スギ、ヒノキ花粉についての飛散開

始日や飛散数を予測、公表するとともに、ダーラム法による測定結果により、飛散花粉情報の提供を行っている。

＜事業実施時期＞

スギ、ヒノキ花粉：2月～5月上旬

草本花粉（イネ科、ブタクサ等）：5月～11月

令和3年度のホームページへのアクセス数は約94万件であった。

(イ) パンフレット

花粉症の予防・治療の基本的知識や自己管理の方法などの最新情報をまとめた「花粉症一口メモ」を毎年発行し、都民への普及啓発を行っている。（令和3年度：8,000部発行、ホームページに掲載）

(3) アレルギー疾患対策

ア アレルギー疾患対策検討部会

アレルギー疾患対策に係る普及啓発や情報提供の方法、調査研究の在り方などを検討するため、専門医等を委員として開催している。令和3年度は3回開催し、令和6年度に実施するアレルギー疾患の調査の検討及び東京都アレルギー情報 navi. の監修を行った。

イ 普及啓発

(ア) 都民アレルギー講演会

アレルギー疾患のある子供の保護者や都民等を主な対象に、ぜん息、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患に関する講演会を実施している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためWeb配信を行った。

(イ) 普及啓発用パンフレットの作成

ぜん息や食物アレルギー、アトピー性皮膚炎についてのパンフレットを作成し、区市町村を通じて広く都民へ配布している。

ウ 人材育成（相談等に係る人材の資質の向上）

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためWeb配信も導入し研修を行った。

(ア) アレルギー相談実務研修（子供に係る関係者）

保育所・幼稚園職員、区市町村の保健衛生主管課や保育主管課職員、保健所職員等を対象に、子供のアレルギー疾患に関する知識と発症予防のための施設における日常生活管理のための研修を実施している。

令和3年度は3回開催し、2,384名が参加した。

(イ) アレルギー相談実務研修（成人に係る関係者）

医療保険者、訪問看護ステーション職員、高齢者施設職員等を対象に、成人ぜん息や食物アレルギーに関する知識と患者指導スキルの向上のための研修を実施している。

令和3年度は2回開催し、102名が参加した。

(ウ) ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修

保育所職員、区市町村の保健衛生主管課や保育主管課職員、保健所職員等を対象に、ぜん息の発作、食物アレルギーアナフィラキシーに関する知識と緊急時対応スキルの向上のための研修を実施している。

令和3年度は、施設内研修用に動画を作成し、継続配信を行っている。

(エ) アレルギー対応体制強化研修（施設管理者向け研修、区市町村職員向け研修）

保育所等の管理的立場の方および区市町村の職員向けに、アレルギーの体制整備を目的とした研修を実施している。令和3年度は、施設管理者向け研修を1回開催し、1,052名が参加。区市町村職員向け研修は、ZOOMを利用した研修を2回開催し、37名が参加した。

(オ) 都保健所アレルギー対策事業

アレルギー疾患患者の日常管理及び緊急時の対応が適切に行われるよう、アレルギー疾患患者やその家族に関わる関係者等を対象に、疾患に関する基礎知識及び予防や療養支援に関する知識・技術の普及を行っている。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため都保健所3ヶ所において感染防止対策を行ったうえ開催し、受講者は302名であった。開催にあたって、都保健所へアレルギーに関する普及啓発及び研修用資材等の提供を行っている。

エ ぜん息り患児等重症化防止事業

東京都医師会と協力して、医師会会員や医療職等を対象に、ぜん息や食物アレルギーの治療の最新情報等の講習会を実施している。

令和3年度は、Web配信にて1回開催し、合計22名が参加した。

(4) 放射線に関する情報提供

ア ホームページによる情報提供

都内の放射線情報に係るポータルサイトとして、平成23年度よりホームページ「環境放射線測定結果」の運営を行っている。

都内8地点における空間放射線量率の提供を平成23年度より順次開始、平成25～26年度に英語版ページの充実、平成27年度にはスマートフォンへの対応など、都民のみならず、国内外からの観光者等のニーズに対応した情報の提供を行っている。

令和3年度のホームページのアクセス件数は、約955万件であった。

イ 相談への対応

環境放射線測定結果に関する都民相談に対応するため、専用の電話窓口を設けている。

令和3年度の相談受付件数は、12件であった。

ウ 講習会の開催

令和3年度は、自治体職員向け講習会を2回、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web配信により開催した。

(5) 感染症媒介蚊サーベイランス

蚊媒介感染症対策の一環として、ウイルス保有蚊の生息サーベイランス（調査監視）を実施し、結果をホームページで公表している。

ア 広域サーベイランス

都内 16 箇所において蚊の成虫を捕獲し、7 種類（アカイエカ群、ヒトスジシマカ群、ネッタイシマカ、その他のシマカ亜属、コガタアカイエカ、ハマダラカ及びその他の蚊）に分類し、個体数を求めた。さらに、蚊の種類に応じて、ウエストナイルウイルス、デングウイルス、チクングニアウイルス、ジカウイルス及びマラリア原虫の遺伝子検査を実施した。令和 3 年度は、6 月から 10 月にかけて全 8 回の調査を実施し、合計 1,845 匹の蚊を同定した。感染症病原体の遺伝子検査結果は、全て陰性だった。

イ 重点サーベイランス

平成 26 年 8 月のデング熱国内感染患者の発生を受けて、平成 27 年度からデング熱対策に特化したサーベイランスを実施している。令和 3 年度は、6 月から 11 月^{※1}にかけて都内 9 箇所 50 地点において、以下の調査を実施した。

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から 4 月及び 5 月の調査を中止した。

(7) 幼虫調査

幼虫調査では、捕獲した幼虫の個体数を求めた上で、デングウイルス、チクングニアウイルス及びジカウイルス（以下、「デングウイルス等」とする。）の遺伝子検査を実施した。令和 3 年度は、全 7 回の幼虫調査を実施し、合計 1,615 匹の幼虫を捕獲した。幼虫が採集できた最初の調査回においては、病原体遺伝子検査を行い、結果は全て陰性だった。

(イ) 成虫調査

成虫調査では、捕獲した蚊を 4 種類（ヒトスジシマカ群、ネッタイシマカ、その他のシマカ亜属及びその他の蚊）に分類し、個体数を求めた。さらに、蚊の種類に応じて、デングウイルス等の遺伝子検査を実施した。令和 3 年度は、全 11 回の成虫調査を実施し、合計 2,758 匹の蚊を同定した。感染症病原体の遺伝子検査結果は、全て陰性だった。

ウ 東京 2020 大会会場周辺サーベイランス

東京 2020 大会開催期間中において、デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス感染症など蚊媒介感染症の発生に備え、各会場周辺において、定期的に蚊を捕集し、蚊媒介感染症のウイルス等の遺伝子の有無を把握することで、蚊媒介感染症の発生を早期に探知し、的確な対応ができるようにした。感染症病原体の遺伝子検査結果は、全て陰性だった。

(6) 施設管理者及び都民向け蚊対策講習会

東京都の蚊の発生防止強化月間（6 月）に、公園、学校等施設管理者及び都民を対象に蚊媒介感染症や蚊の生態・防除方法等を周知する講習会を開催している。令和 3 年度は、新型コロナ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、東京動画（東京都公式動画チャンネル）で講義動画を配信した。

第3節 食品医薬品情報

1 食品医薬品情報

(1) 業務の概略

食品医薬品情報担当は、食品及び医薬品の安全性に関する情報を幅広く収集・分析・評価し、都民向けの各種安全性情報を提供することを主な業務としている。

主要な事業の一つとして、食品安全情報評価委員会、「健康食品」による健康被害事例専門委員会、情報選定専門委員会を運営し、都民の日常生活に欠かすことの出来ない「食の安全」を守るため、食品全般の情報収集・分析・評価を行っている。

また、福祉保健局及び生活文化スポーツ局の関係部署で構成する「健康食品対策推進連絡会」を通して、健康食品の試買調査、事業者向け講習会、都・区・市の担当職員向け講習会を開催し、健康食品の安全性の確保、事業者への法令の周知、職員の専門性の向上に取り組んでいる。

このほか、食品安全に係るリスクコミュニケーション及び食品や医薬品に係る普及啓発等を行っている。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講習会及びリスクコミュニケーション等については、令和3年度も引き続き動画配信やウェブ会議等として実施した。

(2) 食品安全情報評価委員会

ア 食品安全情報評価委員会

「東京都食品安全情報評価委員会（以下「情報評価委員会」という。）」は、食品等の安全を確保するため、各種情報の分析及び評価等を行い、食品の安全対策を総合的に推進していくことを目的として、平成15年4月、要綱に基づく健康局長の諮問機関として設置された。平成16年4月には「東京都食品安全条例」の施行により、知事の附属機関として位置づけられた。

令和3年度は、7月及び2月の2回開催し、①「鶏内臓の細菌学的実態調査及び食肉に関する意識調査等」、②「ヒスタミンを原因とする食中毒の予防について」について検討を行った。

普及啓発が必要とされた事項については、ホームページ、東京都公式動画サイト「東京動画」及びリーフレット等で都民等への情報提供を行った。

イ 「健康食品」による健康被害事例専門委員会

情報評価委員会において、健康食品に関する健康被害情報等の疫学的な分析及び評価を行うことを目的として、東京都食品安全情報評価委員会規則に基づき、平成18年度に、「健康食品」による健康被害事例専門委員会を設置している。

当専門委員会においては、東京都医師会及び東京都薬剤師会を通じて医療機関から収集した健康食品との関連が疑われる健康被害情報等について、健康食品と健康被害との

関連性及び健康影響の内容や程度に関する分析・評価を行っている。

また、平成 30 年度から東京都消費生活総合センターと連携し、提供を受けた情報についても分析・評価を行っている。

令和 3 年度は、6 月と 1 月の 2 回開催し、24 事例の健康被害情報に関する分析・評価を行った。その結果については、情報評価委員会に報告し、東京都医師会及び東京都薬剤師会を通じて、医療機関等に情報提供を実施するとともに、ホームページやツイッターによる情報発信等を行い普及啓発を図っている。

ウ 情報選定専門委員会

情報評価委員会において分析及び評価を行う安全情報を選定することを目的として、東京都食品安全情報評価委員会規則に基づき平成 17 年度から情報選定専門委員会を設置している。

令和 3 年度は、6 月と 12 月の 2 回開催し、選定結果について情報評価委員会に報告した。

(3)健康食品

ア 健康食品対策推進連絡会事業

(7)健康食品試買調査

健康食品の表示・広告の適正化及び医薬品成分を含有する無承認医薬品による健康被害の未然防止を目的として、市場に流通する健康食品の試買調査を実施している。

令和 3 年度は、合計 126 製品の試買調査を実施し、このうち、102 製品の表示・広告に法違反又は違反の疑いを発見し、3 製品から医薬品成分を検出した（シルデナフィール：1 製品、クロトリマゾール：1 製品、センナ葉：1 製品）。

(4)健康食品取扱事業者講習会

健康食品を取り扱う事業者に対する、食品衛生法、健康増進法、食品表示法、医薬品医療機器等法、景品表示法、特定商取引法等の関係法令の周知と事業者の自主管理能力の向上を目的として、毎年、健康食品取扱事業者講習会を開催している。

令和 3 年度は、動画配信により実施し、講習会参加申込者は、529 名であった。

(5)健康食品関係業務担当職員向け講習会

健康食品に関する監視指導や相談業務等を担当する都区市職員の専門知識の向上を目的として、毎年、健康食品関係業務担当職員向け講習会を開催している。

令和 3 年度は、動画配信により実施し、講習会参加者は、95 名であった。

イ 健康食品に関する安全性情報共有事業

平成 18 年 7 月から東京都医師会及び東京都薬剤師会と連携し、健康食品の利用との関連が疑われる健康被害情報を収集し、「健康食品」による健康被害事例専門委員会において分析・評価を行い、その情報を医療関係者等に情報提供することにより、健康被害の拡大防止・未然防止に努めている。

事業発足以来、令和3年度末までに、合計471事例の健康被害情報を共有した。

(4) おくすり講座

医薬品等の適切な使用を推進し、都民の保健衛生の維持向上を図ることを目的として、平成18年度から「薬と健康の週間」(10月17日～23日)にあわせた時期等に開催している。

令和3年度の開催状況は以下のとおりである。

令和3年度 おくすり講座開催状況

開催日	実施方法	テーマ	備考	再生数
令和4年3月1日 (継続配信中)	ウェブ 配信	あなたの健康パートナー ～かかりつけ薬剤師・薬 局及び健康サポート薬局 について～	協力：東京都薬剤師会	407回

※令和4年4月4日現在

(5) リスクコミュニケーション

ア 食の安全都民フォーラム

都民や事業者、行政等が、食に関する正しい情報を共有し、理解を深め、食の安全確保及び安心につなげていくことを目的として、平成15年度から、都民、事業者、行政等が一堂に会し意見交換等を行う「食の安全都民フォーラム」を実施している。

令和3年度は、「ゲノム編集技術応用食品について考える」をテーマに令和4年1月18日から令和4年2月28日までウェブ配信により実施し、1270回の視聴があった。

イ 食の安全調査隊

平成19年度から、都民による「食の安全調査隊」を組織し、施設見学やメンバー間のディスカッション等のグループ活動による、参加者の主体的な取組を通じた新たなリスクコミュニケーション手法の充実を図っている。

令和3年度は、「食の安全こども調査隊」として、食中毒予防に関する学習資料を用いた自宅学習形式で実施し、50名の小学生が参加した。

ウ 食の安全都民講座

平成27年度から、食品安全に係るリスクコミュニケーションの一層の充実に向け、都民を対象に講義や少人数のグループワーク等を行う「食の安全都民講座」を実施している。

令和3年度の開催状況は以下のとおりである。

令和3年度 食の安全都民講座開催状況

	開催日	テーマ	形式	人数・視聴回数
第1回	7月1日から 8月31日まで	変わりましたよ！食品衛生法	講義動画を ウェブ配信	2,886回
第2回	11月2日から 12月24日まで	家庭で実践！食品衛生1・2・3	講義動画を ウェブ配信	1,500回
第3回	12月9日	学校教育関係者を対象とした食品安全に関する研修会	講義及び ウェブ配信	528人
第4回	3月1日から 5月9日まで	これ食べられる？有毒植物の見分け方講座	講義動画を ウェブ配信	2,283回

(6) 普及啓発

ア インターネットによる情報提供

都民への食品安全に関する情報提供として、「食品安全 FAQ」、「食品安全アーカイブス」、「調べてみました」、「健康食品ナビ」、「くすりの救Q箱」、「磨け！選択眼」等のホームページコンテンツを発信している。

令和3年度は、健康食品の試買調査結果及び食品安全情報評価委員会で評価検討された内容等、最新の食品安全情報を随時ホームページに掲載した。

なお、令和3年度のアクセス数は、延べ約480万件であった。

イ メールマガジン

平成16年度より、月2回、食と薬の安全情報に関するメールマガジンを発行し、最新のトピックスや東京都の事業、関連ホームページの新着情報等を紹介している。令和3年度末の読者数は5,683人であった。

ウ 啓発資材による情報提供

都民への食品安全に関する情報提供を行うため、ポスター、リーフレット及びDVD等を作成、保健所等関係事業所に配布し、普及啓発に努めている。

令和3年度は、乳児ボツリヌス症予防についてのリーフレット等を作成及び配布した。

第4節 疫学情報

1 疫学情報

(1) 業務の概略

疫学情報担当は、主に感染症に関する「情報収集」「情報発信」「技術支援」「調査研究」を4本の柱として業務を実施している。

(2) 感染症に関する情報収集

ア 感染症発生動向調査

感染症法に基づく基幹地方感染症情報センターとして、都内医療機関から保健所を通して報告される対象疾患（令和4年3月31日現在、全数把握対象88疾患、定点把握対象28疾患（都単独疾患を含む）、疑似症、指定感染症および新型インフルエンザ等感染症について、発生届に記載された内容の確認、集計等を行った後、国立感染症研究所感染症疫学センターに報告している。

令和3年における感染症発生動向の概況は以下のとおりであった。

(ア) 全数把握対象疾患

一類感染症の届出はなかった。二類感染症の届出は結核のみで、新登録結核患者の総数は1,429件であった。三類感染症は腸管出血性大腸菌感染症（329件）や細菌性赤痢（2件）、腸チフス（1件）と3疾患で合計332件の届出があった。四類感染症はレジオネラ症（163件）やE型肝炎（113件）など10の疾患について323件の届出があった。五類感染症は、梅毒（2,451件）や後天性免疫不全症候群（357件）など19疾患で3,579件の届出があった。

(イ) 定点把握対象疾患

RSウイルスが2021年28週に8.92と2003年の調査開始以来、最も高い値となった。

その他の定点把握対象疾患については過去5年平均よりも低い水準であった。

(ウ) 指定感染症

令和4年3月31日現在、新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システムHER-SYS上で、保健所確認済となっている登録データによると、2021年には295,833件の届出があった。

イ 救急搬送サーベイランスシステムの運用

救急搬送時に感染症が疑われた患者の症状等の情報を収集・解析することにより、感染症の発生、集積を早期に探知するシステムを運用している。

令和3年度は21件の異常集積疑い事例を探知した。病態分類別には、嘔吐・嘔気（12件）、発熱（10件）であった（重複あり）。

(3) 結核対策

平成24年度から本庁機能の結核対策業務の一部として、保健所に対する結核相談の支援や各種報告の取りまとめ及び報告書の作成、講演会運営などの業務を実施している。

ア 相談支援

令和3年度に保健所から受けた相談件数は136件であった。保健所の依頼を受け、4回結核接触者健診合同検討会に出席した。

イ 保健所からの報告の受理

令和3年度は、初発患者調査報告（83件）、結核集団感染発生事例報告書（3件）、結核の接触者健診（集団感染対策）実施状況（3件）、コッホ現象事例報告書（47件）、結核患者死亡届出書（7件）、合計143件の報告を受理した。

ウ 報告書等の作成

結核対策に関する報告として、以下の報告書等を作成している。

(ア) 「東京都における結核の概況 令和2年（2020年）」の作成

令和2年の都内の結核発生状況をまとめ、保健所、市町村、結核病床を有する病院等に配布した。（配布部数500部）

(イ) 「結核2022」の作成

結核に関する知識の普及のために主に医学生・看護学生向けに作成し、都内医療系学校、都立病院、保健所等に配布した。（配布部数14,000部）

エ 結核予防講演会

結核対策の普及啓発のため、保健所や医療機関、大学、日本語教育機関、高齢者施設等の職員を対象に講演会を実施している。令和3年度は全8回オンライン形式で実施及び動画を2本作成しK-netに掲載した。

(4) 感染症に関する情報の発信

ア ネットワークを使った配信

(ア) ホームページの管理運営

東京都感染症情報センターホームページを管理運営し、インフルエンザをはじめとする感染症情報を都民に随時提供している。

当ホームページへのアクセス数は令和3年度合計で12,845千件であり、感染症週報に関する情報へのアクセスが1,385千件と最も多く、以下、インフルエンザ関連情報（922千件）、感染性胃腸炎・ノロウイルス関連情報（921千件）、新型コロナウイルス感染症（847千件）、東京都微生物検査情報（716千件）の順であった。

(イ) 感染症健康危機管理情報ネットワークシステムの運用

感染症健康危機管理情報ネットワークシステム（以下、K-net）は、感染症に係る情報管理・情報共有を目的としたシステムで、保健所や感染症対策部との情報共有に活用している。

インフルエンザの流行を早期に探知するためのクラスターサーベイランス、積極的疫学調査による麻しんウイルスの遺伝子検査結果、疑似症サーベイランス、感染性胃腸炎や麻しん等の集団発生、インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等の情報収集・還元を行った。

(ウ) 感染症流行状況の情報連絡会議（コメンテーター会議）

都内の感染症の流行状況について保健所や感染症対策部、微生物部各研究科との情報共有を行うために、毎週WEB会議システムを利用した会議を開催している。令和3年度は定例会を49回開催した。

イ 電子媒体（PDF）による発信

(ア) 「東京都感染症週報」の発行

都内各医療機関から報告される情報と微生物部による病原体検査結果を集計・解析し、毎週木曜日に「東京都感染症週報」として発行している。また、1年間の調査結果は感染症発生動向調査事業報告書（年報）としてまとめている。

(イ) 「東京都微生物検査情報」の発行

病原体定点医療機関から搬入された検体や食中毒関連の検体を中心に、微生物部がまとめた検査情報「東京都微生物検査情報（月報）」を発行している。

(ウ) 「東京都インフルエンザ情報」の発行

インフルエンザ患者報告数や検出されたウイルスの型別、学級閉鎖などの情報を収集し、全国比較や地域（保健所）別比較を行った後「東京都インフルエンザ情報」として、広く都民及び保健・医療関係者に提供している。

(エ) 「感染症通信」の発行

感染症発生動向調査により、注意喚起が必要な感染症の流行が見られた場合、保健所へ詳細な情報を提供するため、適宜「感染症通信」をK-netに掲載している。

(オ) 「感染症ひとくち情報」の発行

流行している感染症について都民向けに「感染症ひとくち情報」をホームページに掲載している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎、RSウイルス感染症について発行した。

(5) 感染症対策に関する技術支援

ア 実地疫学調査チーム（TEIT: Tokyo Epidemic Investigation Team）

平成24年度から、疫学情報担当内に東京都実地疫学調査チーム（以下「TEIT」という）を設置し、感染症発生時に保健所が行う実地疫学調査のうち、特に集団発生時の技術的支援を保健所からの要請に基づき行っている。

(ア) TEIT派遣要請数

令和3年度の保健所からの集団感染事例の報告数は、合計4,260件（新型コロナウイルス感染症3,427件、インフルエンザ0件、感染性胃腸炎426件、その他407件）で、そのうちTEIT派遣要請があったのは新型コロナウイルス感染症の54件であった。

(イ) TEIT活動実績

令和3年度のTEIT活動実績は、要請のあった54施設に対し、延61回の支援を実施している。そのうち、iCDC感染対策支援チームとの合同調査が50件であった。施設の内訳は、医療機関31ヶ所、高齢者施設16ヶ所、障がい者施設1ヶ所、学校1ヶ所、その他2ヶ所であった。

イ 実地疫学調査研修

第5節に記載した。

(6) 調査研究

ア. 流行性ウイルス・細菌感染症の疫学解析と情報統合に関する研究

当センター内では、疫学データと、分子疫学的データがデータベース上で別々に保管されて

いる。これらのデータの統合を目的とし、令和3年度から令和5年度までの3か年計画の1年目として実施した。現在紙で保管している積極的疫学調査依頼票およびその検査結果について依頼票とほぼ同じ書式で入力できるデータベースを作成し、容易に検査結果が検索できるシステムの構築を行っている。試験運用のため1疾患(バンコマイシン耐性腸球菌感染症)についてデータベースを作成した。今後、運用に問題がなければ、他疾患を含めたデータベースの雛型を作成し、運用予定としている。

第5節 専門職研修、技術研修、実地疫学調査研修等

1 専門職研修

新たな健康危機の発生や国際規格への対応など、多様化・複雑化する行政課題に対応できる専門人材育成のため、「健康安全分野における専門職種の育成方針」に基づき、健康安全研究センターを中心に、平成24年度に既存の研修体系を整理し、新たな専門研修のプログラムを策定した。

専門職研修は、「専門知識・技術の習得・向上」と「行政実務力の習得・向上」を図り、職員一人ひとりの資質の向上と職務遂行能力の開発を目的に実施している。なお、専門知識・技術に係る研修については、区市職員にも広く受講を呼びかけている。

(健康安全研究センターより実施を通知した研修を掲載)

区分	名称	内 容	回数 /年	日数 /回	受講者数	実 施 期 間	
初級研修	共通研修	専門職共通新任研修	健康安全分野における専門職の役割、食品衛生監視業務、獣医職業業務、薬事監視業務、環境衛生監視業務、感染症対策業務、島しょ職場の紹介	1	-	44	(※ 代替実施)
	衛生監視員研修 (食品衛生)	衛生監視員研修(初級) <食品衛生>	食品衛生監視員の業務、法令の見方・使い方、食品表示法の基礎知識、監視と検査、違反・苦情処理の基礎知識、行政法、不利益処分、食品衛生監視員のあり方、食中毒調査、食品安全情報の評価とリスクコミュニケーション	1	-	66	(※ 代替実施)
	衛生監視員研修 (環境衛生)	環境衛生関係概論	環境衛生監視員の業務、年間の事業及び計画、事務処理	1	1	8	令和3年4月15日
		環境保健事業概論	大気汚染保健対策、室内環境保健、花粉症対策、放射線対策	1		42	
		環境衛生営業六法等概論	環境衛生営業六法、プール等取締条例、温泉法等営業施設にかかわる法令の概要、監視指導、行政処分	1		42	
		水道事務概論	水道法、立入検査	1		42	
		ねずみ・衛生害虫概論	主な衛生害虫等に関する基礎知識、相談対応	1		42	
	環境衛生検査	公衆浴場等の水質検査等の方法	1	1	13	令和3年4月16日	
	建築物衛生法概論	建築物衛生法、帳簿類の見方、機材管理、特定建築物の立入検査、確認申請時の図面審査指導、特定建築物システム(都のみ)	1	-	46	(※ 代替実施)	
	特定建築物検査実習	精密立入検査用機材準備、立入検査、検査指導票作成等検査業務の実務	1	2	5	令和3年12月8日、9日	
	島しょ地区海水等(水浴場)調査実習	採水、細菌検査・化学検査等、砂浜での空間放射線量の測定、環境衛生業務支援	-	-	-	(※ 中止)	

	獣医職研修	獣医職研修（初級）	獣医職の業務、食品衛生関係法令の基礎知識、乳肉水産食品及び化製場等関係法令の基礎知識、市場衛生検査所の業務、健康安全研究センターの業務、家畜保健衛生分野の業務、若手職員のキャリアルートと経験談、狂犬病予防及び動物愛護管理関係法令の基礎知識、動物取扱業監視・捕獲収容業務、感染症関係法令の基礎知識、狂犬病対策を含む動物由来感染症対策、動物愛護行政での苦情対応（事例検討）、芝浦食肉衛生検査所の業務、獣医職行政を振り返る（動物愛護相談センター及び芝浦食肉衛生検査所施設見学含む）	1	3	20	令和3年6月29日、30日、7月1日
中級研修	衛生監視員研修 ＜食品衛生＞	衛生監視員研修（中級）＜食品衛生＞	食品の苦情対応、食品衛生監視員のあり方、リスクコミュニケーションの進め方、監視指導と行政法、食中毒調査	1	3	23	令和4年2月7日、10日、14日
	衛生監視員研修 ＜環境衛生＞	衛生監視員研修（中級）＜環境衛生＞	関係法令、環境衛生業務に関する知識・技術、環境衛生関係施設の設備、ねずみ・衛生害虫等、事例研究	-	-	-	（※ 中止）
	獣医職研修	獣医職研修（中級）	最近のトピックス、動物由来感染症の現状と課題、獣医衛生業務における行政法について、獣医行政関係法令の逐条解説、危機管理対応	1	0.5	43	令和4年2月22日
専門研修	衛生監視員研修 ＜食品衛生＞	食品技術講習会	-	4	-	-	（※ 中止）
			-		-	（※ 中止）	
			食品衛生監視員に向けた『やさしい日本語』講座		0.5	97	令和3年11月30日
			オリンピック・パラリンピックにおける食品衛生の取り組みについて		0.5	109	令和4年3月8日
	衛生監視員研修 ＜食品衛生＞	食品衛生監視指導実務研修	広域監視業務、製造業等の監視指導（健康安全研究センター広域監視部実施）	1	0.5	72	令和4年1月21日
			仲卸店舗に対する監視指導、ふぐの衛生確保（市場衛生検査所実施）	2	1	12	第1回：令和4年1月13日 第2回：令和4年1月14日
			食肉市場の視察、食肉に関する知識（芝浦食肉衛生検査所実施）	2	1	20	第1回：令和3年11月10日 第2回：令和3年11月17日
	衛生監視員研修 ＜環境衛生＞	食鳥検査関係技術講習会	食鳥検査法の概要、食鳥処理における微生物コントロール	1	0.5	53	令和4年2月18日
	衛生監視員研修 ＜環境衛生＞	ビル衛生検査技術研修	逃げ出す街から逃げ込める街へ	1	0.5	52	令和4年3月16日
		飛散花粉数調査技術研修	ダーラム法によるスギ、ヒノキ花粉の測定方法に関する技術研修	1	0.5	7	令和3年12月7日
環境衛生実務研修		レジオネラ属菌の検査方法	1	0.5	50	令和4年3月9日	
行政実務研修	法令実務	法の解釈、行政指導の役割と限界、行政処分の手続き、国家賠償と行政訴訟事例、事例演習	1	0.5	53	令和4年2月2日	
	情報公開制度・個人情報保護制度	情報公開制度及び個人情報保護制度の概要・手続等	1	0.5	19	令和4年1月25日	

※都庁における新型コロナウイルス感染症対策に係る研修の取扱い等に基づく対応

2 技術研修

技術研修は、試験検査に関する基礎的かつ実務的な知識と技術の付与及び新しい技術を含めた技術水準の向上と習熟化を目的として実施している。

都職員については、食品衛生監視員、環境衛生監視員、薬事監視員及び保健所で栄養表示基準等業務に従事する栄養士に対する研修を実施している。また、特別区、八王子市及び町田市職員については、保健所等において試験検査業務に従事する職員、食品衛生監視員、環境衛生監視員

及び薬事監視員に対する研修を実施している。

(1) 東京都職員技術研修

研修名	内 容	回数 /年	日数 /回	受 講 者 数	実 施 期 間	担当研究科	
食品衛生監視員 (検査)	食品(魚介類の細菌検査)	魚介類に係る細菌学的検査 ※市場衛生検査所勤務職員優先	1	0.5	4	令和3年4月16日	食品微生物
	食品化学(水銀)	食品中(魚介類)に含まれる水銀の検査法 ※市場衛生検査所の水銀検査経験のある職員対象	1	2	1	令和3年12月1日、2日	食品成分
	食品(食品添加物1)	食品中の食品添加物分析法-1(保存料、漂白剤、酸化防止剤) *検査所勤務職員対象	1	-	1	(※代替実施)	食品添加物
	食品(食品添加物2)	食品中の食品添加物分析法-2(甘味料・着色料) ※検査所勤務職員対象	1	4	1	令和4年1月11日~14日	食品添加物
食品衛生監視員	真菌	真菌概論及び真菌検査	2	-	1	(※代替実施)	食品微生物
					1	(※代替実施)	
	細菌学的品質検査	食品の衛生細菌学的検査	2	-	1	(※代替実施)	食品微生物
					1	(※代替実施)	
	細菌性食中毒	細菌性食中毒の検査	3	-	2	(※代替実施)	食品微生物
					2	(※代替実施)	
					1	(※代替実施)	
	乳・乳製品の検査法	乳・乳製品の細菌学的検査及び理化学検査 ※乳処理業の監視指導を行う都職員対象	1	-	3	(※代替実施)	食品微生物 /食品成分
	寄生虫	食品由来の寄生虫(原虫)概論 魚介類の寄生虫検査法	1	-	3	(※代替実施)	病原細菌
	ウイルス性食中毒	ノロウイルスをはじめとしたウイルス性食中毒の概論及び検査法	3	-	1	(※代替実施)	ウイルス
					1	(※代替実施)	
					1	(※代替実施)	
	食品のアレルゲン検査	アレルゲン(特定原材料)検査の概要 ELISAによるスクリーニング検査 ウェスタンブロット法及びPCR法による確認検査	1	1	2	令和4年1月7日	食品成分
	食品化学(食品成分)	乳・乳製品の成分規格(理化学)、カビ毒、遺伝子組換え食品、食品苦情、化学性食中毒、酸価・過酸化価、食品中の放射性物質検査	2	-	2	(※代替実施)	食品成分
					2	(※代替実施)	
食品化学(食品添加物)	食品中の食品添加物の分析法	2	-	3	(※代替実施)	食品添加物	
				2	(※代替実施)		
食品化学(食品添加物品質規格等)	食品添加物概論 食品添加物の成分規格試験 食品添加物製剤の成分分析と成績書の読み方	2	-	1	(※代替実施)	食品添加物	
				1	(※代替実施)		
容器包装(合成樹脂)	食品衛生法に基づく器具及び容器包装、おもちゃの検査	1	-	0	(※代替実施)	食品添加物	
食品化学(残留物質)	畜水産物中の残留動物用医薬品検査 畜水産物中の残留農薬分析 ※食品衛生監視業務担当職員向け	1	2	2	令和4年1月6日、7日	残留物質	
食品を加害する衛生動物	食品混入害虫検査法	3	-	0	(※代替実施)	環境衛生	
				0	(※代替実施)		
				1	(※代替実施)		

環境衛生 監視員	環境衛生化学	空气中化学物質概論、空气中化学物質測定、アスベスト概論、簡易測定法、空气中化学物質評価	2	-	3	(※ 代替実施)	環境衛生
					4	(※ 代替実施)	
	衛生動物（屋内で発生する昆虫）	衛生動物の同定方法、顕微鏡の使い方	2	2	1	令和3年10月12日、13日	環境衛生
					3	令和3年10月14日、15日	
	衛生動物（蚊）	蚊の同定方法、蚊の捕集方法	2	-	3	(※ 代替実施)	環境衛生
					4	(※ 代替実施)	
	衛生動物（ダニ）	ダニ類の同定方法、ダニ類の調査方法、簡易ダニアレルゲン測定	2	-	2	(※ 代替実施)	環境衛生
					3	(※ 代替実施)	
	水質監視（飲料水等の化学）	飲料水等の化学的水質の現状と検査方法及び苦情対応	2	1	4	令和3年10月21日	環境衛生
					2	令和3年10月22日	
水質監視（プール水等の化学）	プール水等の化学的水質問題と検査方法	2	-	3	(※ 代替実施)	環境衛生	
				4	(※ 代替実施)		
水質監視（飲料水等の微生物）	飲料水等における微生物の現状と検査方法	2	-	4	(※ 代替実施)	環境衛生	
				2	(※ 代替実施)		
水質監視（浴槽水、プール水等の微生物）	公衆浴場、プール水等における微生物の現状と検査方法	2	-	1	(※ 代替実施)	環境衛生	
				3	(※ 代替実施)		
薬事監視員	医薬品基礎コース	医薬品試験の概要	1	-	4	(※ 代替実施)	医薬品
	化粧品・部外品基礎コース	化粧品・医薬部外品試験の概要（検体受入れから結果報告まで）	1	-	4	(※ 代替実施)	医薬品
	シアン検査実務	毒物劇物取締法に基づくメッキ廃水中のシアン試験法概要	2	-	2	(※ 代替実施)	医薬品
					2	(※ 代替実施)	
	家庭用品検査実務	家庭用品試験の概要（機器分析・公定試験法）	2	-	2	(※ 代替実施)	医薬品
					3	(※ 代替実施)	
	医療機器試験法	品目仕様に基づく試験内容の紹介と試験法実習	2	-	3	(※ 代替実施)	医薬品
					0	(※ 代替実施)	
	不正ケン指導取締り	ケン等規制植物の基礎知識及び形態学的並びに理化学的特徴による植物鑑別法の講義と実習 ※ 薬用植物園で実施 ※ 都定員内で八王子市・町田市職員を対象に含む	1	-	2	(※ 代替実施)	医薬品
	不正大麻指導取締り	大麻等規制植物の基礎知識及び形態学的並びに理化学的特徴による植物鑑別法の講義と実習 ※ 薬用植物園で実施	1	-	4	(※ 代替実施)	医薬品
医薬品承認審査	医薬品製造承認審査の実際	1	-	2	(※ 代替実施)	医薬品	
医薬部外品製造承認審査	医薬部外品承認審査の講義と実習	1	-	2	(※ 代替実施)	医薬品	
医療機器の生物学的安全性評価	医療機器の生物学的安全性評価（コンタクトレンズの細胞毒性試験）	1	-	4	(※ 代替実施)	生体影響	
全職種	環境放射能	環境放射能の基礎知識及び測定実習	1	1	4	令和3年4月23日	環境衛生

その他	栄養成分の検査法	栄養成分検査の概論及び実習 ※ 都保健所及び健康安全部食品監視課の栄養士で栄養表示等普及促進事業に携わる職員及びそれに準ずる職員対象	1	-	3	(※ 代替実施)	食品成分
	動物を加害する衛生動物	動物を加害する衛生動物の同定方法、顕微鏡の使い方 ※ 動物愛護等の業務を担当する職員（獣医職等）対象	1	2	2	令和3年11月25日、26日	環境衛生

※都庁における新型コロナウイルス感染症対策に係る研修の取扱い等に基づく対応

(2) 特別区・八王子市・町田市職員技術研修

研修名	内容	回数 /年	日数 /回	受講者数	実施期間	担当研究科	
衛生検査	腸管系病原菌検査	腸管系病原菌の細菌学及び検査法	1	-	3	(※ 代替実施)	食品微生物
	食品細菌検査	腸管出血性大腸菌・サルモネラ属菌・ブドウ球菌・リステリア・カンピロバクター等を含む食品細菌検査	1	-	3	(※ 代替実施)	食品微生物
	真菌	真菌概論及び真菌検査	1	-	1	(※ 代替実施)	食品微生物
	食品苦情検査（真菌・異物混入）	食品苦情の理化学検査法、食品苦情の微生物検査法	1	-	4	(※ 代替実施)	食品微生物 /食品成分
	新型コロナウイルス検査	新型コロナウイルスの概論及び検査法等	2	-	3	(※ 代替実施)	ウイルス
					4	(※ 代替実施)	
	食品（食品添加物1）	食品中の食品添加物分析法－1（保存料、漂白剤、酸化防止剤） ※ 検査所勤務職員対象	1	-	2	(※ 代替実施)	食品添加物
	食品（食品添加物2）	食品中の食品添加物分析法－2（甘味料・着色料） ※ 検査所勤務職員対象	1	4	2	令和4年1月11日～14日	食品添加物
	残留物質（農薬等）	検査で得られた結果の見方及び基準値の確認方法習得と残留農薬検査の実践的な研修を実施 ※ 検査業務担当職員向け	1	1	1	令和4年1月12日	残留物質
	残留物質（動物用医薬品等）	検査で得られた結果の見方及び基準値の確認方法習得と動物用医薬品検査の実践的な研修を実施 ※ 検査業務担当職員向け	1	1	0	令和3年12月3日	残留物質
	食品を加害する衛生動物	食品混入害虫検査法	3	-	0	(※ 代替実施)	環境衛生
					1	(※ 代替実施)	
					0	(※ 代替実施)	
環境衛生化学	空气中化学物質概論、空气中化学物質測定、アスペスト概論、簡易測定法、空气中化学物質評価	2	-	0	(※ 代替実施)	環境衛生	
				0	(※ 代替実施)		
水質監視（浴槽水、プール水等の微生物）	公衆浴場、プール水等における微生物の現状と検査方法	2	-	2	(※ 代替実施)	環境衛生	
				0	(※ 代替実施)		
食品衛生監視員	真菌	真菌概論及び真菌検査	2	-	3	(※ 代替実施)	食品微生物
					2	(※ 代替実施)	
	細菌学的品質検査	食品の細菌学的品質検査	2	-	4	(※ 代替実施)	食品微生物
					4	(※ 代替実施)	
	細菌性食中毒	細菌性食中毒の検査	3	-	1	(※ 代替実施)	食品微生物
					1	(※ 代替実施)	
	寄生虫	食品由来の寄生虫（原虫）概論 魚介類の寄生虫検査法	3	-	4	(※ 代替実施)	病原細菌
					4	(※ 代替実施)	
4					(※ 代替実施)		

ウイルス性食中毒	ノロウイルスをはじめとしたウイルス性食中毒の概論及び検査法	3	-	2	(※ 代替実施)	ウイルス	
				2	(※ 代替実施)		
				2	(※ 代替実施)		
食品のアレルゲン検査	アレルゲン（特定原材料）検査の概要 ELISA によるスクリーニング検査 ウェスタンブロット法及び PCR 法による確認検査	1	1	7	令和4年1月7日	食品成分	
食品化学（食品成分）	乳・乳製品の成分規格（理化学）、カビ毒、遺伝子組換え食品、食品苦情、化学性食中毒、酸価・過酸化価、食品中の放射性物質検査	2	-	3	(※ 代替実施)	食品成分	
				3	(※ 代替実施)		
食品化学（食品添加物）	食品中の食品添加物の分析法	2	-	2	(※ 代替実施)	食品添加物	
				3	(※ 代替実施)		
食品化学（食品添加物品質規格等）	食品添加物概論 食品添加物の成分規格試験 食品添加物製剤の成分分析と成績書の読み方	2	-	3	(※ 代替実施)	食品添加物	
				3	(※ 代替実施)		
容器包装（合成樹脂）	食品衛生法に基づく器具及び容器包装、おもちゃの検査	1	-	4	(※ 代替実施)	食品添加物	
食品化学（残留物質）	畜水産物中の残留動物用医薬品検査 畜水産物中の残留農薬分析 ※ 食品衛生監視業務担当職員向け	1	2	2	令和4年1月6日、7日	残留物質	
残留物質（農薬等）	検査で得られた結果の見方及び基準値の確認方法習得と残留農薬検査の実践的な研修を実施 ※ 検査業務担当職員向け	1	1	0	令和4年1月12日	残留物質	
残留物質（動物用医薬品等）	検査で得られた結果の見方及び基準値の確認方法習得と動物用医薬品検査の実践的な研修を実施 ※ 検査業務担当職員向け	1	1	1	令和3年12月3日	残留物質	
食品を加害する衛生動物	食品混入害虫検査法	3	-	6	(※ 代替実施)	環境衛生	
				5	(※ 代替実施)		
				5	(※ 代替実施)		
環境衛生監視員	環境衛生化学	2	-	2	(※ 代替実施)	環境衛生	
				2	(※ 代替実施)		
	衛生動物（屋内で発生する昆虫）	衛生動物の同定方法、顕微鏡の使い方	2	2	5	令和3年10月12日、13日	環境衛生
					3	令和3年10月14日、15日	
	衛生動物（蚊）	蚊の同定方法、蚊の捕集方法	2	-	1	(※ 代替実施)	環境衛生
					1	(※ 代替実施)	
	衛生動物（ダニ）	ダニ類の同定方法、ダニ類の調査方法、簡易ダニアレルゲン測定	2	-	4	(※ 代替実施)	環境衛生
					3	(※ 代替実施)	
	水質監視（飲料水等の化学）	飲料水等の化学的水質の現状と検査方法及び苦情対応	2	1	2	令和3年10月21日	環境衛生
					4	令和3年10月22日	
水質監視（プール水等の化学）	プール水等の化学的水質問題と検査方法	2	-	3	(※ 代替実施)	環境衛生	
				2	(※ 代替実施)		
水質監視（飲料水等の微生物）	飲料水等における微生物の現状と検査法	2	-	2	(※ 代替実施)	環境衛生	
				3	(※ 代替実施)		
水質監視（浴槽水、プール水等の微生物）	公衆浴場、プール水等における微生物の現状と検査方法	2	-	4	(※ 代替実施)	環境衛生	
				4	(※ 代替実施)		

薬 事 監 視 員	医薬品基礎コース	医薬品試験の概要	1	-	1	(※ 代替実施)	医薬品
	化粧品・部外品基礎コース	化粧品・医薬部外品試験の概要 (検体受入れから結果報告まで)	1	-	0	(※ 代替実施)	医薬品
	シアン検査実務	毒物劇物取締法に基づくメッキ廃水中のシアン試験法概要	2	-	0	(※ 代替実施)	医薬品
					1	(※ 代替実施)	
	家庭用品検査実務	家庭用品試験の概要 (機器分析・公定試験法)	2	-	1	(※ 代替実施)	医薬品
					0	(※ 代替実施)	
	医療機器試験法	品目仕様に基づく試験内容の紹介と試験法実習	2	-	0	(※ 代替実施)	医薬品
3					(※ 代替実施)		
不正ケン指導取締り	ケン等規制植物の基礎知識及び形態学的並びに理化学的特徴による植物鑑別法の講義と実習 ※ 薬用植物園で実施 ※ 都定員内で八王子市・町田市職員を対象を含む	1	-	0	(※ 代替実施)	医薬品	
医療機器の生物学的安全性評価	医療機器の生物学的安全性評価 (コンタクトレンズの細胞毒性試験)	1	-	0	(※ 代替実施)	生体影響	
全職種	環境放射能	環境放射能の基礎知識及び測定実習	1	1	1	令和3年4月23日	環境衛生
その他	動物を加害する衛生動物	動物を加害する衛生動物の同定方法、顕微鏡の使い方 ※ 動物愛護等の業務を担当する職員 (獣医職等) 対象	1	2	1	令和3年11月25日、26日	環境衛生

※都庁における新型コロナウイルス感染症対策に係る研修の取扱い等に基づく対応

3 実地疫学調査研修

平成24年度から、健康危機管理対策の基本理念及び基本的対応を修得し、感染症発生時に現場のリーダーとして対応に当たる人材の育成を図ることを目的に、実地疫学調査研修を実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症流行に伴い全庁的に集合研修を中止していたため、7回すべてのプログラムをオンライン研修とし、当日受講した保健所は延155ヶ所であった。

4 その他

大学からの研修生受入れ

研修期間	研修生	担当研究科	人数
令和3年5月24日 ～令和3年8月6日	明治薬科大学	医薬品研究科	1
合 計			1

第6節 見学、行事、広報

1 見学

(1) 国内

①本所

見学月日	見学者	担当研究科	人数
令和2年9月17日	新渡戸文化短期大学	食品微生物、病原細菌、ウイルス	18
合 計			18

②薬用植物園

見学月日	見学者	担当研究科	人数
令和3年4月22日	新人薬事監視員	薬用植物園（ケシ研修）	2
令和3年4月27日	新人薬事監視員	薬用植物園（ケシ研修）	2
令和3年4月28日	新人薬事監視員	薬用植物園（ケシ研修）	2
令和3年5月6日	大学	薬用植物園（ケシ研修）	3
令和3年5月7日	大学	薬用植物園（ケシ研修）	1
令和3年5月10日	大学	薬用植物園（ケシ研修）	3
令和3年5月12日	大学	薬用植物園（ケシ研修）	3
令和3年5月17日	大学	薬用植物園（ケシ研修）	3
令和3年10月13日	一般団体	薬用植物園（ケシ・アサ研修）	8
令和3年10月31日	大学	薬用植物園（薬用植物研修）	15
令和3年12月7日	一般団体	薬用植物園（ケシ・アサ研修）	21
令和3年12月14日	看護専門学校	薬用植物園（ケシ・アサ研修）	24
合 計			87

(2) 国外

①本所

人数は通訳者及び引率者を含む。

見学月日	見学者	担当研究科	人数
※令和2年度は受入れ実績無し			
合 計			

②薬用植物園

人数は通訳者及び引率者を含む。

見学月日	見学者	担当研究科	人数
※令和3年度は受入れ実績無し			
合 計			

行事

(1) 夏休み子供セミナー

子供及びその保護者に対して、食品や環境に関する楽しい体験学習を通して当センターの業務の普及啓発を行うことを目的として開催している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より来所方式での実施は中止し、体験に必要な材料やテキストを参加者宅に送り、自宅学習方式で実施した。

また、東京動画に実験手順等が分かる動画を掲載した。

テーマ 及び 内容	「体験しよう！科学のふしぎな世界」 つかめる水を作る実験
日時	令和3年8月
参加者	60名

(2) 施設公開

検査現場を見学しながら職員が当センターの日頃の取組や実績、成果等を説明することで、都民の生命と健康を守る取組を広く都民にアピールすること、来場者に対する感染症などの予防や正しい知識の普及啓発及び当センターの調査研究等のさらなる発展に寄与することを目的として開催している。

令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より開催を中止した。

(参考) 令和元年度開催実績

日時	令和元年10月26日(土曜日) 10時から16時30分まで
内容	(1) ラボツアー 実際に検査を行っている研究室を見学するツアー。 各回60分、3回実施。 ① 感染症・微生物コース ② 食品化学コース ③ 医薬品・環境コース (2) 展示コーナー 各科の概略や、検査に使用する機器などを展示し、職員が解説する。
参加者	103名

(3) 結核普及啓発事業

ア 結核予防キャンペーン

公益財団法人東京都結核予防会との共催により、令和3年9月25日(土曜日)に秋葉原UDX サボニウス広場(千代田区外神田4丁目14番1号)において、結核予防普及啓発グッズを配布した。

イ 複十字シール募金運動

結核予防運動を積極的に推進し、結核予防の正しい知識の普及・啓発等結核予防活動の充実に寄与するため、福祉保健局各部及び事業所に協力を依頼した。

(4)ハンセン病普及啓発事業

ア ハンセン病映画上映会

平成 21 年度にハンセン病基本法が施行され、国は 6 月 22 日を「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と制定した。都においても平成 21 年度からこの日に合わせて普及啓発活動を行っている。令和 3 年度は、令和 3 年 6 月 17 日から 22 日まで東京都庁第一本庁舎 1 階アートワーク台座において、パネル展示を行った。

また、ハンセン病資料館学芸員によるオンライン講演会を実施し、東京動画にて、6 月 15 日から 7 月 15 日まで公開した。

イ ヒューマンライツ・フェスタ東京 2021

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図り、偏見や差別の解消に努めるため、令和 3 年 10 月 10 日（日曜日）・11 日（月曜日）に東京国際フォーラムで行われたヒューマンライツ・フェスタ東京 2021（主催：総務局人権部）においてパネル展示を行った。

ウ ハンセン病療養所入所者等に対する慰問

春の慰問は、多磨全生園が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、立ち入り自粛を求めたため、中止とした。

秋季のみ慰問し、少人数にて懇談した。

(5)薬用植物園の行事

ア 薬草教室

都民を対象とした薬草に関する知識の普及・啓発活動の一環として、薬草についての専門家を招聘し、毎回テーマを変えながら講演を実施している。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より開催を中止した。

	テ　　マ	開　催　日	参加者数	講　　師
第 1 回	日本民間薬のルーツ	令和3年 4月21日（水）	中止	御影雅幸（東京農業大学教授）
第 2 回	漢方薬を効かせるための工夫	令和3年 5月20日（木）	中止	新井信（東海大学医学部教授）
第 3 回	日本茶のこと、狭山茶のこと	令和3年 6月10日（木）	中止	小田部家秀（入間市博物館学芸員）
第 4 回	「東亜－北米型」の分布を示す植物	令和3年 7月16日（金）	中止	門田裕一（国立科学博物館名誉研究員）
第 5 回	知ってますか、江戸東京野菜	令和3年9月14日（火）	中止	福島秀史（株式会社小城プロデュース）

第6回	ニンジン栽培の歴史	令和3年10月21日(木)	33名	南雲清二(星薬科大学名誉教授)
第7回	アレルギー疾患の漢方治療	令和3年11月11日(木)	35名	大野修嗣(大野クリニック院長)
第8回	庭木の手入れ	令和3年12月14日(火)	42名	田中克佳(株式会社山水園)
合 計			110名	

イ 薬草観察会

令和2年度第1回は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より開催を中止した。

第1回薬草観察会 (東吾野(ユガテ))	令和2年4月26日(日)	中止	薬草観察
第2回薬草観察会 (長沼公園)	令和3年10月30日(土)	33名	薬草観察

ウ その他の普及啓発事業

平成19年度から啓発事業の一部を公益社団法人東京生薬協会に委託し、さらに平成22年度よりふれあいガーデン草星舎が営業並びにイベントを開始している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、一部を除き開催を中止した。

主催：公益社団法人東京生薬協会

イベント名	開催日	参加者数
ケシのパネル展	令和3年5月1日～16日	中止
ケシのミニ講座	令和3年5月5日、6日	中止
夏休み親子植物教室	令和3年7月28日	中止
薬草クイズラリー	令和3年8月29日	中止
木の実・草の実リース作り教室	令和3年12月9日	32名
健康講座	令和4年3月4日	中止
ボタニカルアート&寒蘭展	令和4年3月下旬	中止
合 計		32名

主催：ふれあいガーデン草星舎

イベント名	開催日	参加者数
野草・薬草のコケ玉 夏	令和3年6月19日	中止
ハーブソルト	令和3年6月26日	中止
押し花を楽しむ	令和3年7月3日	中止
秋色リース	令和3年9月11日	中止

もっと楽しめる薬用植物	令和3年9月25日	中止
季節の植物で染める草木染	令和3年10月2日	中止
ハーブローブ	令和3年10月9日	中止
アレンジレッスン 秋冬	令和3年10月23日	19名
メコノプシスの蒼に魅せられ	令和3年11月13日	31名
落語に見る食の風景 その5	令和3年11月20日	45名
ハーブ王子降臨	令和3年12月4日	49名
植物・木の実と野鳥たち	令和3年12月11日	28名
合 計		172名

薬用植物等の正しい知識や使い方に関する普及啓発イベント

(薬用植物等の正しい知識・使い方に関する普及啓発運動実行委員会、東京都の共催事業)

イベント名	参加者数	開催日
薬用植物・生薬に関する講座 第1回	50名	令和3年10月24日(日)
薬用植物・生薬に関する講座 第2回	54名	令和3年11月28日(日)
薬用植物・生薬に関する講座 第3回	54名	令和3年12月12日(日)
薬草収穫感謝の会	当日来園者 1,123名	令和3年11月6日(土)
講演会 「日本民間薬のルーツ」 講師 東京農業大学教授 御影雅幸	230名	令和3年11月6日(土)
薬用植物・生薬に関する講座 第4回	中止	令和4年2月27日(日)
薬用植物・生薬に関する講座 第5回	中止	令和4年3月6日(日)

3 広報

(1) 令和3年度発行物等一覧

件名	発行年月日
東京都感染症週報	毎週（木曜日）
感染症発生動向調査事業報告書（年報）	令和3年7月
東京都微生物検査情報	毎月1回
東京都インフルエンザ情報（1号～3号）	令和3年11月～令和4年3月
東京都健康安全研究センター事業概要（令和3年版）	令和3年9月
東京都健康安全研究センター研究年報 第72号	令和4年3月
結核2022	令和4年3月
東京都における結核の概況（令和2年）	令和4年2月
広報誌くらしの健康	四半期

(2) アーカイブセンター

健康危機管理を未然に防ぐためには、都民自身が健康安全に関する正しい知識を持ち、その知識に基づいた行動を行うことが重要である。

当センターがこれまで蓄積してきた研究結果やデータ等の健康危機管理情報を分野別に整理し、都民等がいつでも迅速かつ簡便に活用できるホームページ「アーカイブセンター」を平成25年4月から公開した。

また、平成24年6月23日の本館開設式にあわせて当センター内に「アーカイブ室」を設置し、パンフレットや書籍等の収集、保管を行っている。